

令和 6 年度 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)及び
令和7年度 明知鉄道沿線地域公共交通計画 別紙の改正について

1. 改正概要 明智地区(フィーダー路線)において令和6年 12 月に導入を予定したバス
 車両が、昨今の車業界の事情による対象車両の受注増に伴い、令和7年4
 月以降の納車となることから、次のとおり計画を変更する。
2. 対象車両 14 人乗り小型車両(キャラバン)
3. 計画変更 ○令和 6 年度 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)
 車両導入記載を削除

 ○令和7年度 明知鉄道沿線地域公共交通計画 別紙
 車両購入日を修正 令和7年4月
 ※ 詳細資料3-2のとおり

令和6年度 生活交通確保維持改善計画

(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)

令和5年5月25日

(変更：令和7年1月8日)

明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会

令和6年度 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和5年5月25日

変更：令和7年1月8日

（名称）明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

恵那市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持に係る目的・必要性

恵那市では、明知鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、基幹公共交通である明知鉄道とその支線となるバスとの連携強化に努めている。特に、通学や買い物に適した路線とすることや明知鉄道との乗り継ぎダイヤの調整、通院に利用できるダイヤの確保などが必要不可欠である。

市内のうち、上矢作地域は過疎地域自立促進特別措置法の適用地域であったが、令和3年4月から明智地域が新たに適用地域に加わった。この2地域は面積が広く、地形の大部分が山林であることが特徴であり、山間部に集落が点在していることから、市街地までのアクセスが不便な地域が非常に多い。このため、明知鉄道との結節点である岩村駅へ向かう唯一の公共交通である上矢作線は、高齢化率が54%を超え過疎化の進むこの地域に居住し、車を運転できない高齢者を中心に、生活に必要不可欠な路線として機能している。また、明知鉄道の始発駅である明智駅に結節している明智＝峰山線、阿妻＝横通線、明智まちなか線及び明智デマンド交通においても、高齢化率が44%を超え上矢作地域と同様に、生活に必要不可欠な路線として機能している。この2地域の路線は、明知鉄道沿線にある恵那高等学校、恵那農業高等学校、阿木高等学校、恵那南高等学校、さらにJR恵那駅で乗り換え、近隣市の高等学校へ通学する学生にとっても欠くことのできない路線でもある。

しかし、少子高齢化と免許保有者の増加に伴い市内の多くの路線において利用者は減少を続けており、収支悪化による行政負担の増大により路線の維持が困難になりつつある。

このため、鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線網に再編することにより、通学・通院・買い物等の利便性の向上と利用促進を図り、運行計画の評価・改善を行ないながら、地域公共交通確保維持改善事業に取り組み、2地域のバス路線を確保・維持することで、地域住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

また、上記の路線に加え、明知鉄道を軸とした公共交通ネットワークの構築を図る。

2. 地域公共交通確保維持の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

	基準値	目標値				
	R2	R5	R6	R7	R8	R9
公共交通などで、沿線4高校に通える中学校数。※1	7校	7校				
自主運行バス利用者満足度を令和6年目標値となる数値とする。※2、※3	91.0%	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	96.0%
グリーン会員証の発行枚数を令和8年目標値となる数値とする。※4	607枚	656枚	705枚	754枚	900枚	900枚

※1 ダイヤから確認し中学校の最寄停留所から沿線4高校にアクセス可能な中学校数。 ※2 当協議会が年1回利用者に行うアンケート調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合。 ※3 交通計画ではR8年度目標値のみ設定しており達成状況の確認は沿線全域の各路線で行う。 ※4 グリーン会員証とは、登録手数料2,000円を負担することで、1乗車100円で乗車できる会員証。明知鉄道(株)が恵那市・中津川市に在住する65歳以上の方を対象に発行する。 (明知鉄道沿線地域公共交通計画P.68、P.69参照)
(2) 事業の効果
明知鉄道を基幹路線、バス路線をその支線とした公共交通ネットワークを構築することにより、通院・通学・買い物について、地域ごとのサービス水準が確保されるとともに、幹線沿線地域への接続により主要医療機関や主要商業施設の利用が可能な路線とダイヤを確保することができる。また、地域住民との連携を図ることで、公共交通を活かした地域づくりを実施することも可能となる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
① モビリティマネジメントの推進(利用促進・公共交通マップの作成)【実施主体：地域住民、協議会】 ② バス路線の見直し【実施主体：地域住民、協議会】 ③ 鉄道・バス共通1日券の発売【明知鉄道、交通事業者】 ④ 日帰り旅コースの設置・運用【観光協会・交通事業者・恵那市】 ⑤ モードを跨いだ運賃設定【明知鉄道、恵那市・中津川市、交通事業者】 (明知鉄道沿線地域公共交通計画P.48参照)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
・概要 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。 ・その他 別紙「路線図」、「時刻表」、「運賃表」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
恵那市
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
上矢作線・・・平和コーポレーション株式会社(令和5年現在の運行事業者) 明智地区路線・・・明知鉄道株式会社(令和5年現在の運行事業者)
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期 及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u>
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
上矢作線は、初年度登録から17年以上を経過した車両で運行している。当車両については耐用年数も過ぎており、修繕費が嵩むなど安全性の確保が困難になりつつある。また、主に高齢者をはじめとする移動が困難な方の通院や買い物などの日常生活に利用されており、近年は安全性の高いサービス提供が望まれていた。 このため、利用者の安全性、経済性（故障等の減）、定時定路線にデマンド交通を加えた利用者ニーズに応じた路線の機動性を向上させた小型車両の導入が必要である。 明智＝峰山線、阿妻＝横通線、明智まちなか線及び明智デマンド交通は、初年度登録から24年以上を経過した車両で運行している。当車両については耐用年数も過ぎており、修繕費が嵩むなど安全性の確保が困難になりつつある。また、主に高齢者をはじめとする移動が困難な方の通院や買い物などの日常生活に利用されており、近年は安全性の高いサービス提供が望まれている。 このため、利用者の安全性（ステップ台）、経済性（故障等の減）、定時定路線（デマンド交通含む）の利用者ニーズに応じた路線の機動性を向上させた小型車両の導入が必要である。
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
【目標】 上矢作線の収支率を4.9%以上とする。（令和3年度収支率4.9%） 【効果】① 現在の車両より機動性・制動制が上がるため、効率的で安全な運行が行われるとともに、国道から横道車庫バス停へ至る集落内の、狭い道路を通行する際の安全性も確保される。 ② 小型車両によるデマンド交通の運行は、自宅付近にバス停を設置することができ、きめ細やかなサービスの提供が期待できる。 【目標】 明智＝峰山線、阿妻＝横通線、明智まちなか線及び明智デマンド交通の利用者数を1,800人/年以上とする。（令和5年度4月利用者数137人/月） 【効果】① 現在の車両より機動性・制動制が上がるため、効率的で安全な運行が行われるとともに、狭い道路を通行する際の安全性も確保される。 ② 小型車両による運行は、大量輸送を必要としない地域路線に適しており、自宅付近にバス停を設置することができ、きめ細やかなサービスの提供が期待できる。
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 8」を添付。	
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
（1） 車両の代替による費用削減等の内容 車両の保守点検修繕にかかる費用について事業者による負担となっているため、新規車両へ更新することによりこれらの費用の圧縮につながる。また、現在の車両より高効率化されるため燃料費等の経費も削減される。 （2） 代替車両を活用した利用促進策 ① 新規車両の出発式を開催 ② 利用者の現状・実態に合わせた運行ダイヤの構築 ③ 利用者数にマッチした車両になることによる地域コミュニティの提供	
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
20. 協議会の開催状況と主な議論	
（R 元年度まで省略） R2.5.27 第 38 回 R2 年度事業計画・収支予算について （書面議決）明知鉄道生活交通改善事業計画について R3 年度 生活交通確保維持改善計画について R3.1.8 第 39 回 R2 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について （書面議決）アンケート調査の実施について承認 R3.3.19 第 40 回 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について 恵那市地域公共交通計画について承認 第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画の一部改正について R3.6.9 第 41 回 R3 年度事業計画・収支予算について （書面議決）明知鉄道生活交通改善事業計画について R4 年度生活交通確保維持改善計画について R3.10.28 第 42 回 明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画の見直しについて R4.1.19 第 43 回 明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会 規約の一部改正について 令和 3 年度 地域公共交通確保維持改善に関する事業評価について （陸上交通における地域内フィーダー系統） 明知鉄道沿線地域公共交通計画（案）について	

		令和4年度活動方針（案）について
R4.2.10	第44回	明知鉄道沿線地域公共交通計画（案）について （書面議決）
R4.6.1	第45回	R3 事業報告・収支決算報告について R5 生活交通確保維持改善計画について R4 年度事業計画（案）・収支予算（案）について
R5.1.10	第46回	明知鉄道沿線地域公共交通計画の改定について R4 及び R5 年度生活交通確保維持改善計画の変更について 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 令和5年度活動方針（案）について
R5.5.25	第47回	R4 事業報告・収支決算報告について R5 年度事業計画（案）・収支予算（案）について R6 生活交通確保維持改善計画について
R6.1.10	第48回	明知鉄道沿線地域公共交通計画の改定について 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について R6 年度活動方針（案）
R6.6.5	第49回	R5 事業報告・収支決算報告について 明知鉄道沿線地域公共交通計画の改定について R6 年度事業計画（案）・収支予算（案）について R7 明知鉄道沿線地域公共交通計画（別紙） 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）について
R7.1.8	第50回	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について R7 年度活動方針（案） R6 年度 生活交通確保維持改善計画及び R7 年度 明知鉄道沿線地域公共交通計画 別紙の改正について

2 1. 利用者等の意見の反映状況

- ・利用者、市民代表を含む協議会の意見や地域要望、市民アンケート調査を反映させ本事業計画を作成している。
- ・運行事業に聞取りを行い、運転手などに寄せられた利用者意見の集約をしている。

2 2. 協議会メンバーの構成員

公共交通事業者	東海旅客鉄道(株) 明知鉄道(株) 東濃鉄道(株) 平和コーポレーション(株)
道路管理者	岐阜県恵那土木事務所施設管理課 恵那市建設部建設課
公安委員会	岐阜県警恵那警察署交通課

住民代表	恵那市地域自治区会長会議 阿木地区区長会
関係経済団体等	恵那商工会議所、恵那市恵南商工会 恵那市観光協会 明知鉄道連絡協議会
関係市町村	恵那市まちづくり企画部長 中津川市定住推進部長
学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科教授
監事	恵那市会計管理者 中津川市会計管理者
その他会長が必要と認める者	中部運輸局鉄道部計画課長 中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官（企画調整） 中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査） 岐阜県都市建築部公共交通課長 恵那県事務所長

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）岐阜県恵那市長島町正家一丁目 1 番地 1
（所 属）恵那市まちづくり企画部交通政策課交通政策係
（氏 名）島崎貴弘
（電 話）0573-26-2111（内線 424）
（e-mail）koutsuu@city.ena.lg.jp

表8 車両の取得計画の概要(公有民営補助)(地域内フィーダー系統)

地方公共団体名	貸与を受ける事業者名	申請 番号	運行の用に供する補助 対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月
				イ	ロ	ハ		
岐阜県恵那市	平和コーポレーション(株)	1	(1)～(6) 上矢作線	小型車両	-	非標準仕様	14	令和5年4月
	明知鉄道(株)	2	(7)～(17) 明知まちなか線 明知デマンド交通	小型車両	=	非標準仕様	14	令和7年1月

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。

令和 7 年度 明知鉄道沿線地域公共交通計画 別紙

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）

令和 6 年 6 月 5 日

（変更：令和 7 年 1 月 8 日）

恵那市・中津川市

1. 地域公共交通確保維持に係る目的・必要性

恵那市では、明知鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、基幹公共交通である明知鉄道とその支線となるバスとの連携強化に努めている。特に、通学や買い物に適した路線とすることや明知鉄道との乗り継ぎダイヤの調整、通院に利用できるダイヤの確保などが必要不可欠である。

内のうち、上矢作地域は過疎地域自立促進特別措置法の適用地域であったが、令和3年4月から明智地域が新たに適用地域に加わった。この2地域は面積が広く、地形の大部分が山林であることが特徴であり、山間部に集落が点在していることから、市街地までのアクセスが不便な地域が非常に多い。このため、明知鉄道との結節点である岩村駅へ向かう唯一の公共交通である上矢作線は、高齢化

率が54%を超え過疎化の進むこの地域に居住し、車を運転できない高齢者を中心に、生活に必要不可欠な路線として機能している。また、明知鉄道の始発駅である明智駅に結節している明智＝峰山線、阿妻＝横通線、明智まちなか線及び明智デマンド交通においても、高齢化率が44%を超え上矢作地域と同様に、生活に必要不可欠な路線として機能している。この2地域の路線は、明知鉄道沿線にある恵那高等学校、恵那農業高等学校、阿木高等学校、恵那南高等学校、さらにJR恵那駅で乗り換え、近隣市の高等学校へ通学する学生にとっても欠くことのできない路線でもある。

しかし、少子高齢化と免許保有者の増加に伴い市内の多くの路線において利用者は減少を続けており、収支悪化による行政負担の増大により路線の維持が困難になりつつある。

このため、鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線網に再編することにより、通学・通院・買い物等の利便性の向上と利用促進を図り、運行計画の評価・改善を行ないながら、地域公共交通確保維持改善事業に取り組み、2地域のバス路線を確保・維持することで、地域住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

また、上記の路線に加え、明知鉄道を軸とした公共交通ネットワークの構築を図る。

2. 地域公共交通確保維持の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

	現状値	目標値 ※1				
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
公共交通などで、沿線4高校に通える中学校数。※2	8校	9校				
自主運行バス利用者満足度を令和8年目標値となる数値とする。※3、※4	97.0%	97.0%				
グリーン会員証の発行枚数を令和8年目標値となる数値とする。※5	689枚	759枚	829枚	900枚	900枚	900枚
基幹路線（明知鉄道）の年間利用者数を令和8年目標値となる数値とする。※6	307,857人	367,000人以上				
広域幹線・幹線・市街地循環線の年間利用者数を令和8年目標値となる数値とする。※7	114,469人	114,469人以上				

地域路線の年間利用者数を令和8年目標値となる数値とする。※7	57,515 人	57,515 人以上
※1 公共交通計画の目標値記載（R8 年度が最終年度） ※2 ダイヤから確認し中学校の最寄停留所から沿線 4 高校にアクセス可能な中学校数。 ※3 当協議会が年 1 回利用者に行うアンケート調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合。 ※4 交通計画では R8 年度目標値のみ設定してあり達成状況の確認は沿線全域の各路線で行う。 ※5 グリーン会員証とは、登録手数料 2,000 円を負担することで、1 乗車 100 円で乗車できる会員証。明知鉄道(株)が恵那市・中津川市に在住する 65 歳以上の方を対象に発行する。 ※6 明知鉄道の利用者数 ※7 バスの利用者数 （明知鉄道沿線地域公共交通計画 P. 72、P. 73 参照）		
（2）事業の効果		
明知鉄道を基幹路線、バス路線をその支線とした公共交通ネットワークを構築することにより、通院・通学・買い物について、地域ごとのサービス水準が確保されるとともに、幹線沿線地域への接続により主要医療機関や主要商業施設の利用が可能な路線とダイヤを確保することができる。また、地域住民との連携を図ることで、公共交通を活かした地域づくりを実施することも可能となる。		
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体		
① モビリティマネジメントの推進（利用促進・公共交通マップの作成）【実施主体：地域住民、協議会】 ② バス路線の見直し【実施主体：地域住民、協議会】 ③ 鉄道・バス共通 1 日券の発売【明知鉄道、交通事業者】 ④ 日帰り旅コースの設置・運用【観光協会・交通事業者・恵那市】 ⑤ モードを跨いだ運賃設定【明知鉄道、恵那市・中津川市、交通事業者】 （明知鉄道沿線地域公共交通計画 P. 48 参照）		
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者		
・概要 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付。 ・その他 別紙「路線図」、「時刻表」、「運賃表」を添付。		
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者		
恵那市		
6. 2 の目標・効果の評価手法及び測定方法		
① 公共交通などで、沿線 4 高校に通える中学校数。 → ダイヤから確認し中学校の最寄停留所から沿線 4 高校にアクセス可能な中学校数を把握する ② 自主運行バス利用者満足度を令和 8 年目標値となる数値とする。 → 当協議会が年 1 回利用者に行うアンケート調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合を把握する。 ③ グリーン会員証の発行枚数を令和 8 年目標値となる数値とする。 → 明知鉄道にヒアリングを行い把握する。 ④ 基幹路線（明知鉄道）の年間利用者数を令和 8 年目標値となる数値とする。 → 明知鉄道にヒアリングを行い把握する。 ⑤ 広域幹線・幹線・市街地循環線の年間利用者数を令和 8 年目標値となる数値とする。		

→バス事業者からの乗降報告及びバスに設置したカメラの可視化データを取得し把握する。 ⑥ 地域路線の年間利用者数を令和 8 年目標値となる数値とする。 →バス事業者からの乗降報告及びバスに設置したカメラの可視化データを取得し把握する。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
明智＝峰山線、阿妻＝横通線、明智まちなか線及び明智デマンド交通は、初年度登録から 24 年以上を経過した車両で運行している。当車両については耐用年数も過ぎており、修繕費が高くなるなど安全性の確保が困難になりつつある。また、主に高齢者をはじめとする移動が困難な方の通院や買い物などの日常生活に利用されており、近年は安全性の高いサービス提供が望まれている。 このため、利用者の安全性（ステップ台）、経済性（故障等の減）、定時定路線（デマンド交通含む）の利用者ニーズに応じた路線の機動性を向上させた小型車両の導入が必要である。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
【目標】 明智＝峰山線、阿妻＝横通線、明智まちなか線及び明智デマンド交通の利用者数を 1,221 人/年以上とする。（令和 5 年度利用者数 1,221 人/年） 【効果】① 現在の車両より機動性・制動制が上がるため、効率的で安全な運行が行われるとともに、狭い道路を通行する際の安全性も確保される。 ② 小型車両による運行は、大量輸送を必要としない地域路線に適しており、自宅付近にバス停を設置することができ、きめ細やかなサービスの提供が期待できる。
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 8」を添付。
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 車両の代替による費用削減等の内容 車両の保守点検修繕にかかる費用について事業者による負担となっているため、新規車両へ更新することによりこれらの費用の圧縮につながる。また、現在の車両より高効率化されるため燃料費等の経費も削減される。 (2) 代替車両を活用した利用促進策 ① 利用者の現状・実態に合わせた運行ダイヤの構築 ② 利用者数にマッチした車両になることによる地域コミュニティの提供 ③ バス乗り方教室の実施	
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
(R2 年度まで省略) R3. 6. 9 第 41 回 R3 年度事業計画・収支予算について (書面議決) 明知鉄道生活交通改善事業計画について R4 年度生活交通確保維持改善計画について R3. 10. 28 第 42 回 明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画の見直しについて R4. 1. 19 第 43 回 明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会 規約の一部改正について 令和 3 年度 地域公共交通確保維持改善に関する事業評価について (陸上交通における地域内フィーダー系統) 明知鉄道沿線地域公共交通計画(案)について 令和 4 年度活動方針(案)について R4. 2. 10 第 44 回 明知鉄道沿線地域公共交通計画(案)について (書面議決) R4. 6. 1 第 45 回 R3 事業報告・収支決算報告について R5 生活交通確保維持改善計画について R4 年度事業計画(案)・収支予算(案)について R5. 1. 10 第 46 回 明知鉄道沿線地域公共交通計画の改定について R4 及び R5 年度生活交通確保維持改善計画の変更について 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について 令和 5 年度活動方針(案)について R5. 5. 25 第 47 回 R4 事業報告・収支決算報告について R5 年度事業計画(案)・収支予算(案)について	

R6 生活交通確保維持改善計画について	
R6.1.10	第 48 回 明知鉄道沿線地域公共交通計画の改定について 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について R6 年度活動方針（案）
R6.6.5	第 49 回 R5 事業報告・収支決算報告について 明知鉄道沿線地域公共交通計画の改定について R6 年度事業計画（案）・収支予算（案）について R7 明知鉄道沿線地域公共交通計画（別紙） 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）について
R7.1.8	第 50 回 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について R7 年度活動方針（案） R6 年度 生活交通確保維持改善計画及び R7 年度 明知鉄道沿線地域公共交通計画 別紙の改正について
19. 利用者等の意見の反映状況	
・利用者、市民代表を含む協議会の意見や地域要望、市民アンケート調査を反映させ本事業計画を作成している。 ・運行事業に聞取りを行い、運転手などに寄せられた利用者意見の集約をしている。	
20. 協議会メンバーの構成員	
公共交通事業者	東海旅客鉄道(株) 明知鉄道(株) 東濃鉄道(株) 平和コーポレーション(株)
道路管理者	岐阜県恵那土木事務所施設管理課 恵那市建設部建設課
公安委員会	岐阜県警恵那警察署交通課
住民代表	恵那市地域自治区会長会議 阿木地区区長会
関係経済団体等	恵那商工会議所、恵那市恵南商工会 恵那市観光協会 明知鉄道連絡協議会
関係市町村	恵那市まちづくり企画部長 中津川市定住推進部長
学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科教授
監事	恵那市会計管理者 中津川市会計管理者
その他会長が必要と認める者	中部運輸局鉄道部計画課長 中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官（企画調整）

	中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査） 岐阜県都市建築部公共交通課長 恵那県事務所長
--	--

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）	岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1
（所 属）	恵那市まちづくり企画部交通政策課交通政策係
（氏 名）	島崎貴弘
（電 話）	0573-26-2111
（e-mail）	koutsuu@city.ena.lg.jp

表8 車両の取得計画の概要(公有民営補助)(地域内フィーダー系統)

地方公共団体名	貸与を受ける事業者名	申請 番号	運行の用に供する補助 対象系統名 (申請番号)	補助対象車両の種別			乗車 定員	購入年月
				イ	ロ	ハ		
岐阜県恵那市	明知鉄道(株)	1	(7)～(15) 明智まちなか線 明智デマンド交通	小型車両	－	非標準仕様	14	令和7年4月

(注)

- 1.「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 2.「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 3.「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。